

第3回 南丹市権利擁護・成年後見センター
運営委員会
議事録

南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会事務局

(南丹市福祉保健部福祉相談課)

令和6年度第3回 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会

議事録

開催年月日 令和6年12月23日(月)午後2時00分

開催場所 南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室

委員の総数及び出席者数及び出席者数並びにその氏名

(1) 委員の総数 6名

(2) 出席者数 5名

(3) 出席委員(敬称略)

役職	氏名	選出区分	備考
委員長	松田 めぐみ	京都弁護士会	縁法律事務所
副委員長	上田 浩平	成年後見センター・ リーガルサポート 京都支部	上田司法書士事務所
委員	川上 真知子	京都社会福祉士会	社会福祉共同事務所 あおぞら
委員	若井 淑子	学識経験者	南丹市社会福祉協議会 生活相談課長
委員	船越 由美	学識経験者	京都中部総合医療センター 地域医療連携室

(4) オブザーバー（敬称略）

氏名	備考
山口 優	京都地方・家庭裁判所園部支部 庶務課長兼主任書記官
村上 綾香	京都府社会福祉協議会 福祉部 生活支援課 主事

(5) 事務局

福祉相談課 岩間課長、渡邊主事、林相談支援員

1 開会

【司会】

ただ今から令和6年度 第3回 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会を開会させていただきます。本日は年末のお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の運営委員会の開催ですが、南丹市成年後見制度の利用を促進するための条例第13条第2項の規定によりまして、委員の過半数以上の出席となっております。本日は榎原委員が欠席とお伺いしておりますが、委員6名中5名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本委員会が成立していることをご報告させていただきます。

2 委員長あいさつ

【委員長】

本日は時間が大変限られているという事で挨拶は省略という事で、早速中身の方に入らせていただければと思います。

【司会】

それでは議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては委員長に議長をお世話になります。

3 議事

(2) 協議事項

①市民後見人への受任相談ケースについて

【委員長】

円滑な議事が進行できますようご協力をお願いいたします。

急遽市民後見人受任のケースに関する相談があった事もありまして、本日は運営委員会の時間が限られますので議事の順番を変更して協議事項①を先に協議して、その後報告事項を事務局より報告していただく事にしたいと思います。市民後見人の受任相談につきまして事務局からお願いします。

【事務局】

委員の皆様には事前に資料を送っていますので、大体の所は目を通して頂いているかと思えます。オブザーバーの皆様には本日資料をお渡ししていますので、要点のみ説明させて頂きたいと思えます。

《個人情報につき議事録非公開》

(1) 報告事項

① ケース報告

【事務局】

資料1、ケースの報告になります。前回の運営委員会から今回の運営委員会までの新規ケースは13ケースあります。

○新規相談ケース報告

《個人情報につき議事録非公開》

新規相談ケースの状況

・在宅の者	7件
・施設入所中の者	3件
・障害者向けグループホーム入居中の者	2件
・入院中の者	1件

○市長申立てに進んだケースの報告

《個人情報につき議事録非公開》

② 市民後見人支援について

【事務局】

資料2をご覧ください。

○市民後見人、Aさんのケース報告

《個人情報につき議事録非公開》

○市民後見人、Bさんのケース報告

《個人情報につき議事録非公開》

③社会福祉協議会法人後見について

【社会福祉協議会】

○法人後見、Cさんのケース報告

《個人情報につき議事録非公開》

2月ごろに職員研修ということで、司法書士の先生にお世話になって研修会をすることにしておりますので、その時には登録者も含めての研修を予定しております。

④令和6年度 支援者向け研修会報告

【事務局】

本来なら感想等々聞きたいところなのですが、本日は省略させていただきますので、資料3のまとめを参照して下さい。

⑤令和6年度 後期市民後見人フォローアップ研修について

【事務局】

資料4を見ていただきまして、社会福祉協議会と合同で後期のフォローアップ研修をこちらの内容で実施させていただきますので報告をさせていただきます。

(3) 情報交換

【委員長】

情報交換に移ります。委員、オブザーバーの皆様から何か、是非ともこの場で伝えたいということがありましたら簡単をお願いします。

【A委員】

相談が入る中で、成年後見が必要と思うケースがたくさんあります。三士会も本当に一杯一杯受任いただいていますので、周辺状況を整理していった上で市民後見人とか、三士会じゃない例えば行政書士さんだったり、そういうところも後見人をされてたりするんですけど、南丹圏域ではあんまり連携したことがなくて、行政書士さんがされているケースとか結構たくさんあるんでしょうか。行政書士に限らなくてもいいんですけど、何か他の資源ないかなって考えたりもしてまして、もし何か情報があったら教えていただけたらと思います。

【事務局】

南丹市の利用支援事業に申し込みいただいているような方の中には、NPO法人もあります。行政書士さんは、利用支援事業だけでいうなら1件も南丹市では見たことがないです。京都府下とか京都市内まで落とし込んでいくと一般社団法人はあります。行政書士さんの法人ってところで、北部の方で行政書士さんが関わって受けておられるような話を以前は聞かせていただいたんですが、今現在どのようになっているかというところもあります。おそらく裁判所の方から候補がおりてくることも少ない中で、候補者としてそういう方がいけば検討はします。ここに関しては、今後、法人・社会福祉法人による法人後見であったりもまた一定検討が必要なのと、何よりも市民後見人の養成に関してのところ、毎年の課題にあげていますが、そこと併せての一体的な協議が求められると感じております。

【B委員】

士業というと税理士さんとかも後見に関する研修会をやっているし、後見についてすごい勉強している税理士さんもいらっしゃいます。ご本人がその税理士さんと前から関わっているとか事情があると受けやすいのかも知れないけど、裁判所から士業としての受任は市民後見人と同じであり件数はありません。

【委員長】

本日はこれで終わらせていただきたいと思います。それでは司会にお返しします。

4 閉会

【司会】

委員長ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、副委員長にご挨拶をお願いいたします。

【副委員長】

皆様お忙しい中ありがとうございました。令和6年は、これで終わりなんですけども、来年もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【司会】

第4回の運営委員会につきましては、3月の予定をしますのでよろしくお願い申し上げます。この後、センター協議会ということで、各関係機関の皆様方にも入っていただいて、成年後見を進めていく上での課題等も含めて、事例を通していろんなご意見もいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。